

●新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大とunicefの活動

年明けに人から人への感染が明らかになった新型コロナウイルス(COVID-19)は瞬間に世界中に拡がりすべての人々の健康を脅かすだけでなく、日常のくらしや経済にも大きな影を落としています。すでにパンデミックの起きた中国や欧米ではさまざまな対策がとられていますが、これから感染拡大が予測されるアジアやアフリカは、紛争や貧困などにより医療体制の脆弱な途上国が多く、今後の進展が心配です。ユニセフはこれら地域の命の危険にさらされる子どもたちを最優先に新型コロナウイルス感染拡大への対応をおこなっています。極めて厳しい状況にあるコンゴ民主共和国の様子を紹介します。

●コンゴ民主共和国 医療システムの崩壊

コンゴ民主共和国が直面する医療システムの崩壊は緊急の支援を必要としており、何千人もの子どもの命を奪うはしかやコレラの蔓延、さらには新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大のリスクに晒されていると、ユニセフ(国際児童基金)は述べました。(2020年3月31日)

●新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大のリスク

ユニセフは、同国東部において現在も続くエボラ出血熱への対応の結果、命を奪ういくつもの感染症に対処するためすでに疲弊していた医療保健施設では、人材や設備などの資源がさらに不十分になっていると指摘しています。

2019年の初め以来、『世界最悪の流行』と言われるはしかの蔓延によって、5,300人以上の5歳未満の子どもの命が奪われました。同時にコレラの症例は約3万1,000件に上ります。また現在COVID-19の感染数が急激に増加しており、アフリカで最もリスクの高い国の一つであるとされる同国に、大きな課題をもたらしました。

公衆衛生センターでは、設備、訓練を受けたスタッフ、および資金が深刻に不足しています。多くの施設には、安全な水と衛生の設備さえありません。すでに低かった予防接種率は過去1年間に複数の州で急激に低下しました。



© UNICEF/UNI308351/Desjardins

国内避難民キャンプの衛生状態は悪く、開いたままだったり化膿してしまった傷が手や顔に残る子どもたちが多くいる (2020年2月14日撮影)

●910万人の子どもが人道支援を必要

コンゴ民主共和国の推定330万人の子どもが、重要な保健ニーズを抱え、それが満たされない状態にあります。国全体では、910万人の子ども(18歳未満人口の5分の1近く)が人道支援を必要としています。

最も弱い立場に置かれた子どもの多くは、紛争の影響を受け、エボラ出血熱の流行する東部の3つの州に暮らしています。保健センターを標的とした攻撃を含む、残虐な暴力により、2019年に限っても100万人近くの人々が自宅からの避難を強いられ、子どもが不可欠な医療ケアにアクセスすることがさらに困難になりました。

マラリア、はしか、コレラの流行は、国のあらゆる場所で死をもたらし脅威となっています。遠隔地の農村地域は特に脆弱です。



© UNICEF/UNI308351/Desjardins

●定期予防接種の強化を優先

コンゴ民主共和国の基本的な医療保健ケアのシステムを強化することは絶対に不可欠です。

ユニセフは政府に対し、妊娠中の女性、新生児や幼児を支援する重要な保健医療センターに予算をより多く配分し、定期予防接種の強化を優先するよう求めています。

また国際社会に向けて、保健医療サービスの改善や、感染症から子どもを護るための、水と衛生に関するSDGsの目標達成に向けた政府の取り組みを複数年にわたって支援するよう要請しています。

～日本ユニセフ協会ホームページより～

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、山口県ユニセフ協会は、現在、対面による募金活動・広報活動を自粛しています。しかし途上国の子どもたちへの支援は緊急性を要しています。日本ユニセフ協会が募る「新型コロナウイルス緊急募金」へのご協力をよろしくお願いいたします。（募金方法は3ページをご覧ください）

●新型コロナウイルス 国連、新たな人道支援計画を発表 ユニセフ、6億5,000万ドルの支援を要請

【2020年3月25日 ニューヨーク発】

国連の新型コロナウイルス（COVID-19）人道支援計画の発表に際し、ユニセフ（国連児童基金）事務局長のヘンリエッタ・フォアは以下の声明を発表しました。

●生活が一変した子どもたち

COVID-19によって、数力月の間に世界中の子どもたちの生活は一変しました。数億人の子どもが学校に通えなくなり、保護者は仕事を失い、国境は閉鎖されました。

子どもたちは、このパンデミックの隠れた被害者です。ユニセフは、子どもたちの健康、幸福、成長、そして将来への短期的および長期的な影響を懸念しています。

ユニセフは子どもたちが水と衛生サービスにアクセスできないことを懸念しています。ご存じのように、COVID-19との闘いでは石けんで手を洗うことが重要です。それでも、世界の人口の40パーセント、30億人が水と石けんで手を洗う設備が自宅にありません。

さらに悪いことに、保健・医療施設の16パーセント、あるいは6分の1には、トイレや手洗い設備といった衛生サービスが十分にありません。世界の学校の3分の1以上、および開発途上国の学校の半数は、子どもが手を洗う場所がまったくありません。



© UNICEF/UNI220408/Pacific

石鹸を使って手を洗うキリバスの子どもたち。

(2019年10月撮影)

●世界的に広がる休校措置

ユニセフは、子どもたちの教育も心配しています。少なくとも120カ国で全国的な休校措置が行われ、世界で就学しているどもの半数以上が影響を受けています。

これらの子どものほとんどが、状況が改善したらすぐに勉強を再開できることを願っています。しかし、私たちは経験から、い立場に置かれた子どもたちは、学校から離れている時間が長くなればなるほど、学校に戻る可能性が低くなることを知っています。

休校措置によって、学習の機会だけでなく、学校の栄養や保健プログラム、清潔な水、正確な情報へのアクセスが制限されます。そのため、ユニセフは、オンラインでの遠隔授業、ラジオやテレビ番組を通じた学習といった、学校に通う以外の学習手段を導入できるよう、世界各国の教育を扱う省庁とともに取り組んでいます。

また、WHO（世界保健機関）や国際赤十字赤新月社連盟（IFRC）と共同で、保護者、教師、学校運営者などに向けて、子どもたちの安全を守りながら学習を継続できるようにするための行動指針を発表しました。



© UNICEF/UNI312257/Diffidenti

いつもは子どもで溢れるイタリアの公園も、封鎖された今は静まり返っている。(2020年3月14日撮影)

●子どもへの搾取、暴力、虐待のリスクを懸念



© UNICEF/UNI313132/Adelson

学校が休校になり、ニューヨークの自宅で遠隔授業を受ける16歳のジュリアさん(2020年3月11日撮影)

ユニセフは、子どもの保護について懸念しています。過去の保健上の緊急事態から、学校が休校し、仕事が失われ、移動が制限されている場合、子どもへの搾取、暴力、虐待のリスクが高まることを知っています。たとえ、西アフリカで2014年から2016年にかけてエボラ出血熱が発生した際の休校措置は、児童労働、ネグレクト、性的虐待、10代の妊娠が急増する一因になりました。

ユニセフは、予防接種や小児疾患など、基本的な保健、医療サービスへのアクセスを懸念しています。COVID-19、から子どもを守ることができなければ、肺炎、はしかやコレラによっても多くの命が失われることになるでしょう。

ユニセフは、子どもの健康を憂慮しています。子どもや若者は、友達とおしゃべり、クラブ活動への参加、スポーツを楽しむなど、学生時代の最高の瞬間を逃しています。この結果、不安感が高まり、行動の変化を引き起こす可能性があります。ユニセフでは、保護者、教師、子どもや若者たちがこの困難な時期を乗り越えるための行動指針を発表しました。実際に、私たちの3人に1人が憂うつ感など健康において影響を受けています。

●特に困難な状況にある、緊急事態下の国々の子どもたち

ユニセフは、移動を余儀なくされたり紛争地に暮らしている何百万人もの子どもたちを特に憂慮しています。この子どもたちにとって、パンデミックの影響は、これまでに見てきたものとは異なります。子どもたちは人が密集した場所で、しばしば紛争の激化した地域に暮らし、そこには保健・医療ケアへのアクセスが制限されているか、存在しません。1つの部屋に6人、8人、10人、あるいは12人の家族と一緒に住んでいるかもしれません。このような環境下では、隔離や石けんによる手洗いは容易ではありません。

だからこそ、COVID-19の感染拡大に対応する、国連の世界的な人道支援計画への資金支援は非常に重要です。

ユニセフは、緊急事態下にある国々での対応のための資金として4億500万米ドルを必要としています。また、緊急事態下がない国々での対応資金2億4,660万米ドルも含め、国際社会に対し、合計6億5,160万米ドルの支援を求めています。



© UNICEF/UNI286347/Abdoulhah
激化する紛争から逃れ、シリアイドリブ県南部のサラケブとアリハ
からトラックの荷台に乗り避難する家族。(2020年1月27日撮影)



© UNICEF/UNI313542/Ojo
ナイジェリアで行われた新型コロナウイルスの予防イベント
に参加し、正しい手洗いの方法を紹介するポスターを持つ
9歳のファルティダさん。(2020年3月20日撮影)

国際社会からの支援によって、私たちは保健・医療システムが脆弱な国々での準備と支援計画を強化することができます。適切な手洗いと衛生サービスへのアクセスを増やすことができます。

地域社会との連携を拡大し、感染を回避するために必要な情報を届けることができます。

防護服、マスク、ゴーグル、手袋などの個人用防護装備の安定した供給を維持し、感染防止と制御をサポートしながら、医療従事者の安全を守ることができます。また、各国政府と協力し、すべての子ども、特に最も弱い立場に置かれた子どものための保護サービス、心理社会的支援、遠隔学習の機会を強化することができます。

●途上国の命の危機にある子どもたちのために

世界的な人道支援の始動を受け、日本ユニセフ協会は、新型コロナウイルス(COVID-19)に対応するユニセフの活動を支える緊急募金の受付を開始しました。

お寄せいただいたご寄付は、新型コロナウイルス感染拡大以前から紛争などにより医療体制が脆弱な途上国で命の危険に晒されている子どもたちを最優先に支援します。



© UNICEF/UNI313289/Matas
ヨルダンで正しい手洗いの方法を学び、実践する女の子

～日本ユニセフ協会ホームページより～

●新型コロナウイルス緊急募金にご協力を！

世界的な人道支援の始動を受け、日本ユニセフ協会は、新型コロナウイルス(COVID-19)に対応するユニセフの活動を支える緊急募金の受付を開始しました。

お寄せいただいたご寄付は、新型コロナウイルス感染拡大以前から紛争などにより医療体制が脆弱な途上国で命の危険に晒されている子どもたちを最優先に支援します。

なお、本緊急募金を通じてお寄せいただいたご寄付については、日本を含む先進国は支援対象といたしません。

■募金窓口■

郵便局(ゆうちょ銀行)

振替口座:00190-5-31000

口座名義:公益財団法人 日本ユニセフ協会

* 通信欄に「コロナ」と明記願います。

* 窓口でのお振込みは、送金手数料が免除されます。

公益財団法人日本ユニセフ協会への寄付金には、特定公益増進法人への寄付として、所得税・相続税・法人税の税制上の優遇措置があります。また一部の自治体では、個人住民税の寄付金控除の対象になります。

- 現在、全国的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染防止の観点から、対面による募金活動・広報活動を自粛しています。ウイルス禍が落ち着きましたら、またイベント等のご案内をさせていただきますので、その際はご参加のほど、よろしくお願いいたします。

●不要不急の外出自粛や学校休校の中、日本ユニセフ協会の取り組みから2つを紹介します。

●世界手洗いダンス

今世界で5歳になる前に亡くなる子どもは年間530万人その多くは予防可能な病気が原因。石けんを使った正しい手洗いの普及によって、世界で約100万人の命が守れると言われてます。

日本ユニセフ協会は「世界手洗いダンス」を通じて子どもたちに正しい手洗いを広めるとともに、世界の子どもの状況や衛生の問題などについて伝えています。



●You Tubeで動画も配信しています。

https://www.youtube.com/watch?v=ofdpiqHt-Jc&feature=emb_logo

ユニセフ 手洗い部 でも検索できます

小さなお子さんとは是非一緒に！

●オンライン特別授業 ～教えて！ユニセフ先生～

日本ユニセフ協会では、急に学校がお休みになって、おうちで過ごしている子どもたちに向けて、

「オンライン特別授業～教えて！ユニセフ先生」というサイトを公開しました。

普段、日本全国の学校を訪問している「ユニセフ先生」が、世界のさまざまなところで暮らしている子どもたちを紹介します。

おうちで過ごす時間に、ぜひご活用ください。

オンライン特別授業 ～教えて！ユニセフ先生～



●ホームページアドレス

https://www.unicef.or.jp/kodomo/online_special_class/

ユニセフ オンライン特別授業 でも検索できます

子どもたちが、世界でどんな問題に直面しているのか
お子さんと一緒に知ってください！

賛助会員募集してます！

日本ユニセフ協会と各協定地域組織の活動を賛助会費によって支援いただく方法です。

現在山口県でも多くの賛助会員の方にご協力いただいています。

山口から世界の子どもたちを支えましょう！

種類	対象	賛助会費
一般賛助会員	個人	一口 5,000円
学生賛助会員	学生(18歳以上)	一口 2,000円
団体賛助会員	団体、法人、企業	一口 100,000円

賛助会員期間は、入会日より1年間です。賛助会費は寄付金控除の対象になります。

一般・学生賛助会員は個人名でのお申込みに限らせていただきます。

いつでもボランティア大歓迎！！

ユニセフや世界の子どもたちに関心のある方はもちろんあなたの好きなことをユニセフ活動にいかしてみませんか？

♪絵や文章を書くのが好きな方

♪子どもが好きな方

♪手作りするのが好きな方

♪パソコンが得意な方

♪学習会の組み立てを一緒に考えてくれる方

などなど



山口県ユニセフ協会

〒753-0083

山口市後河原210番地

TEL083-902-2266

FAX083-928-5416

E-mail: info@unicef-yamaguchi.jp

URL: <https://www.unicef-yamaguchi.jp>

県協会地図



ボランティア登録、資料請求、その他お問い合わせ等は、事務局までご連絡ください。

また、どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

受付日：月・火・水・木・金

受付時間：10:00～16:00

山口県教育会館の裏になります。